

喫煙マナーの向上にご協力を!

熊谷市では、「路上喫煙マナー推進用物品貸与事業」 として、喫煙マナーと環境美化意識の向上のため、市内 における各種イベント・行事主催者の皆様に、

- スタンド灰皿 (ステンレス製筒型、可動式)
- マナー啓発用のぼり旗(「なくそう迷惑喫煙やめよう吸い殻ポイ捨て」)
- のぼり旗掲示用ポール

の貸出しを行っています。なお、<u>料金は無料です。</u>

環境に配慮したイベント・行事を成功させるため、

是非ご利用下さい。

◎ 借用の方法

「路上喫煙マナー推進用物品借用申請書」により、環境推進課に申請して下さい。

◎ 借用できる期間

原則として、1か月以内とします。(必要に応じて延長も可能です。)

なくそう迷惑喫煙 やめよう吸い殻ポイ捨て



熊谷市環境部環境推進課

電話 048-536-1549